

倉敷市立幼稚園教育研究協議会（第12回）会議録

平成21年11月24日(月) 14:00~16:30

教育委員会

1 学校教育部部长あいさつ

2 協議

「倉敷市立幼稚園の今後の在り方について」

－3歳児保育・適正配置・預かり保育等の基準について－

会 長

前回、五つの答申について、とりあえず1回は目を通し、大体いいところまでいった。今日は大詰めだろう。答申に向けてできれば最終的な終決をみたい。理論を詰めていきたい。協議が進むようによろしく願いたい。まず、事務局から前回のものから更にバージョンアップしたものの説明をお願いしたい。

事務局

今年度中の答申作成を考えると、諮問内容の5項目について、本日の協議会で固めていただけるとありがたい。今まで、委員の皆様いろいろなご意見をいただき、まとめているものが資料①である。この資料を見ていただきたい。まず、1の学級定員について。学級定員については、専門委員会では理想の幼稚園像ということでご意見をいただき、それがベースとなって示しているような学級定員に、現在のところ意見がまとまっているようである。

3歳20名、4歳25名、5歳30名で、園長先生の裁量で、プラス5名までできるということを示しているが、4歳児25名の定員となった場合、例えば4歳児の入園が26名ということになると、13名ずつの2クラスということになり、この13名という学級の集団がどうなのかということが気になる。適正配置のところで、4、5歳が合わせて30名以上という基準が出ているが、4歳、5歳それぞれ15名は必要ではないか、一つの学級として15名位は必要なのではないのか。そういう意味から考えると、4歳25名というのが、2クラス26名になったとき、1クラス13、13というのが、集団としてどうなのか気になる。そのあたり、ご意見をいただけたらありがたい。

園長先生の裁量で、5名を弾力的に受け入れることについて、特に3歳児について、旧真備町で25名定員ということもあり、このあたりへの配慮だと思う。

次に、2番目の適正配置について「4、5歳児を合わせた園児が30名に満たない集団で3年以上継続し、以後3年間の推計でも園児数の大幅な増加が見込めない場合は、近隣の園と統合する。」ということ①で示している。これは、平成12年の時の答申の内容である。平成12年の答申をもとに、今、統廃合を進めていて、平成22年度末で、合計11園1分園の統廃合となる予定である。10年間で統廃合を進めていっている間に、統廃合した園の園児数がまた少なくなっている現状もある。それを示しているのが②の資料であって、先ほどの条件に該当する園が、9園ある。茶色で塗ってある所が、30名を下回る所である。平成19年度から全て茶色になっているので、今の条件に該当する園が9園ということになる。資料①に戻ると、②「今後、前項の基準に該当した園も統合の対象とする。」とある。統合しても園児数が減っていくというような現状がある。前回示した案では、専門委員会が出された「1学年2学級が望ましい」ということから「4、5歳の学級が各学年とも、1学級だけで3年間続いて、今後も1学級以下」ということが示されていた。現在のところ、9園については、30名に満たない。将来的には園児数がどのように変わっていくのか、というあたり、慎重に対応していく必要があるということで、このような表現にしている。

③については、「幼児指導教室設置園が①項の基準に該当した場合については、特別支援教育を推進する立場から十分検討する必要がある。」少なくなったからと言って、すぐに統廃合というのではなく、特別支援教育というのが大前提にあるので、どういう形で、園を運営していくかも含めて、幼児指導教室設置園については、慎重に検討していくということを考慮している。

3 番目の 3 歳児保育の拡大について。前回、「統廃合して統合した園について 3 歳児保育を実施する」という案を示したが、このことに関して「もっと積極的に考えて 3 歳児保育を実施していった方がよいのではないか。」というようなご意見もいただいた。倉敷市立の幼稚園にどれ位の子どもが就園しているかという就園率も気になる。また、地域によって違いがある。③の資料「倉敷市の幼稚園における 4 歳、5 歳の就園率」を右から 3 行目に入れている。これは、4 歳、5 歳の入園している子どもをその小学校区に在籍している子どもの数で割ったものである。倉敷市内全体の就園率、過去 3 年間の就園率を平均すると、0.36・・・36%ということになる。この平均 36%より高い園については、公立幼稚園のニーズが高い地域だと判断できるのではないかと。逆に、平均値より低い園については、私立幼稚園や保育園に行く子どもがおり、近隣にもそういった園があるので、就園率が低いと考えている。3 歳児保育を拡大していくために、「就園率の高い園で、20 名の園児が確保できる」そして「保育室の余裕もある」といった園を考えていきたいという考えをもとに、資料①にかえる。3 歳児保育拡大の①の「20 名以上の就園希望が見込まれ、過去 3 年間の 4、5 歳児の平均就園率が市全体の平均値より高い園で地域性を考慮しながら実施する。」という案をあげている。これに該当する園は、資料③の表を見ると、A 地区に 7 園、B 地区に 1 園、C 地区に 2 園、D 地区に 2 園、E 地区に 1 園の合計 13 園が該当する。地域によって違いがあると言ったが、C 地区では公立幼稚園で 3 歳児保育を行っている園は 1 園もない。私立のみである。B 地区で私立幼稚園の 3 歳児に就園している人を、B 地区の 3 歳児数で割ると 34.1%位の就園率になる。逆に E 地区には私立幼稚園は 1 園もない。公立幼稚園だけである。E 地区の公立幼稚園の 3 歳児数を E 地区の 3 歳児数で割ってみると 37.9%ということになる。このことから、公私立を問わず、3 歳児の入園を希望している子ども、保護者が 3 割位はいるのではないかと予想される。先ほどの①の基準で、仮に A 地区で 7 園の 3 歳児保育を実施したとすると、倉敷地区での 3 歳児に関する就園率が私立と公立と合わせて 24%位になるが、それでも先ほどの 30 数%には足りない状況になる。そういった数値的なことも考えていった結果、先ほど言った 13 園の 3 歳児保育の拡大ということを案として出している。

3 歳児保育の拡大の②について。「3 年連続 25 名を超える入園希望者があった園では、3 歳児保育実施園の拡大を考慮しながら 3 歳児学級を 2 学級とする。」これについて、資料⑤に、現在公立幼稚園で 3 歳児保育を行っている園の出願状況と抽選日当日の参加状況と入園状況を示している。過去 3 年間、18、19、20 年度を見ると、F、G、H の 3 園が該当している。出願状況と抽選日の参加状況に違いが出てきている。これは、出願したが、20 人定員であるので、抽選に落ちるということを子どもには経験させたくないという親心で、出願はしたものの抽選には来なかったという人がいるということである。そのようなことで、②をあげている。

③について。「幼児指導教室設置園では 3 歳児保育の受け入れ方法を研究しながら実施することが望ましい。」今回の五つの項目には、すべて特別支援教育がからんでいると言っても過言ではない。幼児指導教室は、特別支援教育の各地区の拠点になっている。園児数が少ない園でも、今後、どのような形で特別支援の子どもを受け入れていく方法があるのか。例えば、小学校の特別支援学級のような形がとれるのかどうか。障がいがある子どもと健常児と一緒に生活するのが望ましいのか。そのあたり、いろいろな受け入れの方法を研究しながら、障がいのある子どもたちに対しては、早い時期での支援が必要であるという認識のもとに、こういった内容を入れている。

④については、前回示した形で「適正配置を行った結果、3 歳児保育実施園を統合する場合、統合先の幼稚園で 3 歳児保育を実施する。」とあげている。

4 預かり保育について。預かり保育については、前回、教育活動の一環として行い、具体的な時間、実施日等について、案として出していたが、今回は表現をかなり変えている。①「預かり保育の検討委員会を設け、公立幼稚園でどのような預かり保育が可能か前向きに検討し、試行する。」②「実施の場合は、預かり保育専任員等の人的配置や施設面での整備を検討する。」といった形にしている。預かり保育のやり方については、教育活動として行う場合もあるし、教育活動外で民間の力も含めたあり方もある。いろんな運営方法がある。また、今は進んでいないが、認定子ども園や幼保一体なども、いずれ話に出て来る可能性もある。そういったことも含めて、どのようなやり方で、公立幼稚園の預かり保育はできるか、というあたりを検討委員会で前向きに検討し、試行していく。

5 特別支援教育について。①「現在設置されていない船穂・真備地区に幼児指導教室をおく。」今年度

幼児指導教室が1園拡大し、すでに多くの子どもたちがいろいろと支援を受けている。ところが、船穂・真備地区には現在ないということで、この地区にもう1園幼児指導教室を設置してはどうかということである。②「各幼児指導教室に特別支援コーディネーターの役割を果たす職員を新たに1名配置する。」教室に通う幼児数が増えて来ているが、幼児指導教室の担当の先生方が、在籍している園に出向いて、普段の生活の様子を見たり、保護者の相談を受けたりなど、更に充実できるように。また、福祉などの専門機関との連携を含めたコーディネートをする役割のフリーの職員を1名おいた方がよいのではないかと。そうすることにより、特別支援教育の充実を図っていくということで、あげている。

事務局

(資料訂正)

会長

事務局の説明で疑問点があれば、それを明らかにした後で協議に入りたいと思う。ご質問があればどうぞ。・・・ご質問はないようなので、1から順次、話し合い、意見交換に入りたいと思う。まず、1番目。クラスの定員が25名のところ、26名になった場合、1クラス13名になる。適正配置のところで、2学年30名、つまり1学年15名というのが出ているが、13名というのは、どうだろうかということであった。これにかかわっては、どのように思われるか。13名になった場合、クラスの規模として、子どもたちの育ちについてこれで大丈夫なのかということだと思うが。

委員

4歳児が26名になった場合、13、13の2クラスになるということだが、基本的には、先生の日も行き届くし、よいことづくめだと思う。その学年は26名いるので、例えば、運動会をする場合は26名の運動会ができる。日常生活の教育の部分について、13名ずつの教育をするということであるが、保護者側とすれば、全然問題ない。ありがたいことだと思う。

会長

前々から、1学年を2クラスにしたいという話があった。子どもたちがたくさんいれば、子どもたちの育ちも大きく、少なかったら統廃合をするということであった。さらに、教員自身の力量形成と言おうか、1学年1クラスで先生が一人の幼稚園より、1学年2学級あって、先生が複数いる中で、先生同士の育ちもあるだろうということもある。また、3歳児から4歳児、4歳児から5歳児と同じクラスで、友達が変わらないということより、様々に子どもたちの交流があることは、1クラスが13名になるのが、まずいいことはない。2適正配置①とは、かい離することはないと思う。

委員

これは小学校の授業とは違う。クラスだけで活動するわけではない。先生の力量で、他の学年ともかわりながら遊ぶので、13名だからと言って保育実践上は問題ないと思う。

会長

多少問題を含むかと事務局は心配してくださったが、委員のみなさん、ここはよろしいか。それでは、学級定員については、専門委員会が案を出してくださり、ここで様々な議論を行い、このような形になっているので、「これでよろしい。」ということで、1番目の学級定員については、これで結論をみたということにしたいと思う。

それでは、次の適正配置については、いかがだろうか。

①は、平成12年の答申そのものを踏まえた形ということで、これをさらに何とかするということがないだろう。継承しながらということだと思う。①は、指定されていると思う。②は、今後10年先を見通す中で変化が起ってくる。この原則原理を答申しましょうというのが、②だと思う。③は、幼児指導教室設置園が、①に該当した場合どうなのか。すぐに統廃合の対象になるのではなく、少し考えよう。勿論そこでは、特別支援教育を推進していくというのが、一方ではある。それとかみ合わせた形の中で、こうした項目も入れておく必要があるだろう。という説明だったと思う。このあたりいかがだろうか。

委員

②は、一度統合した園でも、さらなる統合の対象になるという趣旨か。そう書かないと、①ですんでしまふ気がする。「今後、前項の基準に該当した統合園もさらなる統合の対象になる。」というふうに書いてもよいのではないかと思います。

会長

全然統合されなかった園に関して、少なくなった時に対象になるということが、それだと落ちてしまう

気がする。

委員 ①でもフォローできないということ？

会長 はい。再統合が当然含まれるということを②で言われている。

委員 ①自体が、混合のことなのか。

事務局 前回の統廃合の基準で、10年間のスパンでやってきたのだが、実際問題、その10年間の間にこの条件に立たされている園が生じているのが現状。それを実際この10年間していないのが現状である。それが該当しているのが、現時点で9園ある。学級数云々という話が前回あったのだが、資料④を見ていただくと、まだ9園のところまではいかないが、人数的には30に近付いているような園も結構あり、様子を見ながら統廃合を考えていった方がよいのではないかとということで、今後も基準に該当した園ができた場合には、統廃合の対象にするという表現にさせていただいた。

委員 ①は、現時点でということ？

事務局 現時点ということ。

会長 ①②③でとりあえずすべてがフォローされているか、大丈夫か。今まで議論を重ねてきたことで、これでよいかということで、2の項目についてもとりあえず、結論をみたということで、次に進みたい。3番目の3歳児保育の拡大。四つの項目で案が出ているが、いかがだろうか。平均就園率という新しい言葉も入っている。前回も、ここで一番時間をとったところであるが。

委員 この答申では、倉敷市立幼稚園教育ということのみについてされていて、公立と私立の子どもの差を、この協議会では、もっと広げるようなことをしているような感じがしてならない。先ほどの「13人で少なければいい」というのは確かにそうである。目が行き届く。私立は、13人ークラスが現実にはできるか。保育料は高くても、そういうクラスはできない。公立は税金でやっているのだから、このように一クラスであっても少なくする。3歳児保育をしたいというところもあるだろうが、この答申は、公立の3歳児保育を拡大するためにしているのだから、私が、前回も前々回も言ったように、倉敷の子どもはみんな平等でいかなければいけないと思うが、話をしていけばいくほど、格差が広がるのではないかと思う。この答申がずっと出てしまえば、公立の子どもだけよくなって、私立に通う子どもの差は縮まるどころか広がる。そのあたりは、会長、最後はどのように締めるおつもりか。

会長 こうしようという名案があるわけではないが、今、国立大学が法人化になって、大学自身ももっと企業努力をするようにと言われている。私立も国立も競争的な環境の中に投げ込まれ、自分の大学の魅力をどれほど打ち出していくかによって、来てもらえるかももらえないかという状況に追い込まれている。今までの既得権をいつまでも振りかざしていいというものではないと思う。私立は私立で、国立は国立でもっと努力をしていく中で、子どもに対する教育を競い合っていく。そういうことが、これから先10年、20年考えても必要であろう。子ども支援ということが市の行政の中でも考えなければならぬだろう。私立の幼稚園について「このようにしましょう。」というのは、この協議会ではできない。越権だろう。どこに結論を落としていくのか難しい。私たちが尋ねられているのは、市立の幼稚園についてどのようにするのかという中で、「子どもたちの育ちはこのようにあってほしい。」「先生方にとってもこのようにあってほしい。」という答申を出すしかないだろう。前回、前々回も話が出たが、この答申をするに当たって、最終的に後書きの部分に、こういったことも考えなければならぬだろうということも、文言を加えて、さらに行政の方に考えていただくということは、当然しなければならないだろう。これから先、10年間倉敷市の幼稚園教育はこのようにあってほしいということは謳いたい。後退するような答申を出しても意味がないだろう。新しい答申の中で、行政が取り組んでくれる中で、私立のことも考えてやってもらわないといけないと思う。議員さんも市議会の中で、そのあたりのことをどのようにするのかということを議論してほしいと思う。答申の内容の中で、後書きで触れるのがせいぜいと思う。

委員

公立幼稚園で今やっていることは、お金のかかることを何も考えず、いいことだけをしようとしている。それを協議会で答申すれば、答申を受けたのだからこれでできるという。なぜ公立の3歳児教育を増やしてくれと言っているのか。結論を言えば、公立がいいというのではなく、保育料以外の何物でもない。その問題を置いておいて、ここでこれが望ましいという答えを出してしまっただけで、最後には「できるだけ公平に」という言葉を付け加えるのかも分からないが。そういうことを考えずに言うのなら、いくらでもいいことはできる。税金を使って親方日の丸でこれから先も進めていく話をするのか。最後のところでちょっと付けますという話は、公平な話をしているようには思えない。

委員

今、日の丸、国のお金を使ってという話が出たが、文科省として幼児教育の大切さが謳われている中で、公的に小学校前の幼児教育にいかなる力の入れようをするのかということは、それこそこの会で協議しているところである。公立幼稚園だけの話ではないと思うし、定員や3歳児保育の話をしている中で、保育園、私立幼稚園との間に格差ができるとおっしゃったが、これは格差ではなく、単なる区別であって、格差というのはニュアンスがちよっと違うような気がしてならない。公立の幼稚園が3歳児保育をした。そして、定員が少なくなった。だから、私立へ預けている親御さんが、通っている私立をやめて公立に行くかという、これは、ほとんど期待はできないと思う。私立の幼稚園というのは、それぞれの園が頑張っただけでそのカラーを出している。それに、親御さんがいいと思って入れられている場合がほとんど。公立の幼稚園は、保育料が安いというのもあるだろうが、公立幼稚園に行くと仲の良い友達とそのまま小学校に行けるからというメリットがあるために、公立幼稚園に預けられる親御さんも大勢いる。公立幼稚園がどんどん改革していく中で、それによる私立と公立の差は格差というのではない。そこまで言うのなら保育園のことも言わなければならなくなる。今まで12回の協議会とそれ以前に行った協議会を含めると、何十回と行われている。これは、国が示しているように幼児教育の大切さを倉敷市としてどう考えていくか、そういうところから出てきた答であって、今言われたようなことになってくると、協議会自体意味のないものになってくる。ここで、公立幼稚園として、よい環境を決めていくことは、倉敷市としても全国に発信していくことで、ある意味よいPRになる。それは、完璧なものになるのは難しいので、また問題が出てきた場合、その時議論していくべきだろう。この会は、12回もしており、その間よい意見もたくさん出ている。公立幼稚園のことだけを言う意味ではなく、全ての子どものことを言う。格差という意識は、親御さんにはもっていないと思う。

委員

公立は公立のよさがあり、私立は私立のよさがある。そこで、なぜ同じ土俵の上で議論ができないかということが疑問である。ここでは、公立ありきで、公立の話である。それでは、私立の話はどこへ行ったんだというように思える。就園奨励費というのは、別にして、現状の中で、倉敷市内15園ある私立幼稚園でカバーできるところはカバーして、3歳児の新しいクラスをつくる必要がない。そのへんの話がなぜできないのか。それと併せて保育所も交えて話ができればよい。人数云々という話ももっとスムーズに解決していくのではないかなと思う。その上で、二次的に保育料の話が出てくるのであって、現状ここでは、保育料は関係ない。定員がどうであるか、また、その地区に本当に必要なか、ということをもう一度よく考え直すためには、私立も公立も一緒になって話し合いをして、解決していくべきではないかなと思う。

会長

この協議会は、倉敷市立の幼稚園教育に関してどうなのかという諮問を受けている。根本的にそれがおかしいというのであれば、この会があってもどうしようもないであろう。初めからスタートの点が違っていることになるのだから、答申も何もできないだろう。ここでは、公立幼稚園について話し合うことが、我々の課題であって、その議論の過程の中で、私立の幼稚園を代表する形で委員さんにも入ってもらっているし、ご意見を聞く中で、この協議会で、意見を集約していこうという形をもってきている。ここで私立のことを考えてないということを言われると、どうしたものかと。答申も何もできなくなる。前々回それについてはここでかなり議論したと思う。そのあたりの議事録をきちんと読んでいただいて来ていただかないと、堂々巡りというか、いつも同じ事に立ち返って全然議論が進まないということになる。その議論に関しては、この協議会ではそこを議論するという使命を我々は果たしていく。それはいけない、新しく別個の協議会を立ち上げなさいと言うのなら、それは我々に言うのではなくて、市の行政の方に言ってもらわないと、ここでは対応できないのではないかなと思う。

- 委員 今、おっしゃった通り、前回は前々回もしている議論なので、そこへ立ち入ると前へ進まないで、いろいろあるのだけれど、お金の問題は議会の中でも議論されるだろうし、私立の言い分は分かるのだけれど、協議会としては横に置いておいてほしい。統廃合も入っているから、全体として、公立幼稚園を縮小してその中で3歳児保育をやっていくという風に理解すれば、そんなに無茶苦茶拡大だけという中身ではないと思うので、これ位で何とかまとめてほしいと思う。
- 会長 経緯もございましてご理解をいただきたいと思う。新しい協議会をつくってほしいというのは、逆に越権であるので、そのあたりご意見があれば、行政の方にご意見を出していただければと思う。
- 委員 先ほどのご意見の中に、格差ではないとかいろいろ話が出てきた。親方日の丸と言われたのは、たまたま国立大学の話も出て、今の税金を使っていく話ばかり出てきているので、その話を出したのであって、現実にも今のままいって、前の討議が答申の中に何も出てこないことになるのではないかと思ったので、あえてここで出させてもらった。倉敷市立幼稚園教育研究協議会というこの協議会に「市立」などというのが入っているからおかしい。倉敷幼稚園教育研究協議会となっておれば、両方兼ねてできる。なぜ市立だけやらねばいけなかったか。スタートからこの協議会はおかしいと感じていると前に申し上げた通り。先ほど保育園の話も出たが、保育園は公立も私立も保育料は一緒である。だから、何の不満も出てこない。これは私立の方が高いか？そうではない。同じ保育料でいっている。
- 委員 不満はあるんです。
- 委員 それはあるかも知れませんが。今の私立と公立では倍以上の差が出ているので、それを少しでもなくすようなことが出てこない。これで3歳児教育の拡大というようなことになれば、私立が窮地に陥る。今、どんどん民間委託している時代に、やろうとしていることは、逆行しているのではないか。今まで討論したことが、何かに、答申に出るのか？出ていかない感じがするのだが。
- 委員 後書きに出る。
- 会長 最終的には、5項目加わってきちんと答申する。これは、こういった資料に基づいてこのような答申を出すという形の中でのことだが、最後のところに、「幼児教育を考えた時に、私立のことも考えないといけない」という文言を添えないと、ここで議論したことが、何だったのかということになる。しかし、市立という立場で開催される協議会であるならば、そういった答申をせざるを得ないだろう。正規の文言の中に「私立のことも考えなさい」とは入らないであろう。諮問されたことに対する答申にはならないだろう。
- 委員 国の制度が違う。保育園が一緒だというのは、倉敷市が決めたわけではなく、国全体がそのようになっている。私立の幼稚園の所管は県で、市の所管ではない。所管でない所について、何か言うことができるということだろう。前回の答申では、3歳児保育をする前に、周りの私立幼稚園がどういう状況かということを書きながら決めた。その意味ではこの「地域性を考慮する」というあたりに、もう少し積極的に「私立の幼稚園等々の配置やその状況も必ず書きながら、3年保育を実施する」と書いておいていいと思う。私立のことを無視して、ニーズがある所ではやるというのではなく、周りに空いている私立があるのなら、3年保育をそちらにお願いすることの方が意味があるだろう。言葉を変えるなら、「地域性」の中身として「私立の幼稚園などの状況」というようなことなら入れてもいいだろう。もっと全体的なこととして、公私だけでなく、保育園のこともあるだろう。小学校の改革の問題もからめて、幼稚園のことも考えていく。まして、認定子ども園のような幼保一元化を考えるなら、全体的に見通した市の計画をもつべきだと思うが、残念なことにはここは所管ではない。
- 会長 そのあたりのことも、ここでは何度も堂々巡りのような形で議論に出て、答申の後書きあたりに、倉敷市に住んでいる子どもたちがどうなのか、全体はどうなのかということを書き入れておくのが、我々の見識であると思う。これだけ議論したわけだから。そのあたりで収めていただくしかないのかと思う。

- 委員 「地域性」という言葉の中に、私立の幼稚園の状況等考えるということは、当然だと思う。
- 委員 教育委員会の方でまとめているが、このまとめに近い形でいってしまうと、いろいろ話をしたことが何も出ずにいっているような感じがある。「地域性」の中で、「私立も含めて」とか「配慮して」とか入れておかなければ、表面のここに出ている内容だけでいってしまうようで不安で申し上げた。これから気を付けていただきたいと思います。
- 委員 現実問題として、来年度、私立は全体的に申し込みが少ない。天秤にかけているご家庭がたくさんある。この前も15園寄って話を聞いたら、結局、特徴ある私立に来られる方は少ない。「市の幼稚園の抽選に洩れたらお願いします。」と堂々と言う。現実には、そのような人の方が多い。そういうことがあるということを何らかの形でこの中に入れてくださらないと問題がある。国も、地域の私立幼稚園に迷惑を掛けないように・・・。
- 委員 と言うか、「公立がやりなさい。私立も一緒に勘案して、3年保育を希望するすべての人に提供しましょう。」ということで、私立も含めての話である。
- 委員 公私立を含めてと言っているのに、私立だけが話をしてしまうのはおかしい。
- 委員 大前提として、ニーズがどれだけあって、私立の方で賄いきれない部分を公立がやるのだという発想で考えていく。私立の方が大分空いているのであれば、その地域ではそちらに回っていただくということになる。ただ、難しいのは、3年保育を受けようとして最初に私立に入られると、その後、4、5歳になって公立の方に移るということがなかなかできないだろう。その意味で、私立か公立かということは、保護者がそれぞれの特徴をしっかりとつかんだ上で「そこに行かせる」という意志をもって、最初に考えなければならない。
- 会長 私立は私立で特徴を出し、公立は公立で特徴を出すという中で、親御さんがどういう形の選択をされるかということかと思う。今までは公的にも私的にもいろいろなことをやって来られて、それは本当にありがたいことだと思う。だからと言って、その權益の上にぐらをかいてしまって、当然こうだったのだから、これから先10年もこうでなくてはいけないという權益の主張は、もうできる時代ではないと思う。どことも競争的な環境の中で、自分の学校や学園の特徴を出して、それを選んでもらうという形の環境において、「公的にできることはこんな形のことをする」と。言ってみれば、公立の幼稚園は平均的な公的な幼児教育しかできないが、私立はもっともっと自由に独自に自分たちの園の特徴を出しながら子どもを集めることができるだろう。そういう具合に考えていかなければいけない時代になっているのではないかと。私立の方にマイナスがないような形にと国の方は言っていたが、これから先その様なことがまかり通るのかと一方で思う。それはそれで、特色を出して子どもを集めてほしいと思うし、公的な幼稚園は幼稚園でもって、公的な共通的な教育をやっていく中で、選んでいただく。将来的にはそのようにならなくてはいけない。小学校についても、学区を外すという中で学校を選ぶという時代になっているわけだから。
- 委員 現在、両天秤にかけられているというようなお話があったが、その逆もある。3人兄弟で、上二人は公立幼稚園に入れて、一番下の子は私立へ行かせようかと。親とすれば、私立の方へ行かせたいらしい。園長先生が「上二人が来たのだから、公立に来て。」と言っているらしい。そこで親は両天秤にかける。それは、親御さんがその私立幼稚園に魅力を感じ始めたかららしい。その私立幼稚園では、いろいろな地域とのかかわりなども、どんどんされているので、当然そこに目がいったのだろうと思う。公立幼稚園は、独自のよいところをなかなかPRできない。その中で、PTAを含めて他の園でしていないようなことを考えながらしている。公立幼稚園もできる範囲でやっている。現実には、先ほど言われたのと逆の立場の天秤もあるということも知っておいていただきたい。
- 委員 そこまで言われるならば、保育料の問題になってくる。一人頭で割ると、私立幼稚園の半分が公立幼稚園である。そこを議員さんが格差とおっしゃる。同じ倉敷市に生まれた子どもが、かかる経費が違う。私立の方が安い。私立が年間25万円なら、公立は50万円かかる。それが増えれば増えるほど市の財政

を圧迫する。

委員 以前民間委託してはどうかという話が出ていたが・・・。

委員 そうです。しかし、そのような話をしても、ここは違う場だということなので言わないが。最初から3歳児保育をする時から、教育委員会の方へ、おしなべて私立とやられたらどうかと言っている。後で就園奨励費のような形で返してはどうかという案を先に出しているのだが、それはなかなか実現しない。

委員 保育士一人当たりのお金と幼稚園教諭一人当たりのお金を比較すると、随分差があると思う。そのような意味ではいろんなところに格差はあると思う。ただ、この協議会で議論するわけにはいけないので、議員さんに別な機会に言ってもらったらいいいのではないか。

委員 今日の進み方でいくと、前に話をしたことが生きて話になっているのかという感じが非常にした。いくらここで議論をしても確かに堂々巡りになるので、これ以上言わないが、就園奨励金か何かで格差をなくした同じ土俵の上でやって、公立は公立で各園が特徴を出し、私立も出すというのはよいが、今は土俵の高さが違うところで、それをやったのでは、格差になって広がるのではないか。

委員 倉敷市全体として幼児教育の充実を図るというのは共通スタンスである。公も私も含めて、幼児教育を充実させていきたい。その時に、公立の幼稚園が果たさないといけない役割は何なんだという部分の中のひとつとして、3歳児保育のニーズが市民からあるという。これは、事実である。今までやってきて、公立の幼稚園で3歳児保育を拡大してきたというのは、保護者のニーズがあるので、公の役割として対応するという形で、6園からスタートして少しずつ園数を拡大してきたというのも、一つの公の役割の果たし方としてある。その部分から今後向こう10年間の3歳児保育の扱いをどうするのかというときに、一律に全部やるという話ではなくて、地域性とかニーズとか就園率とかいろんな意味や条件を加味しながら、保護者のニーズに応えるというのも公立の役割として尊重すべきだろう。そのときに、どのような条件設定をしながら推進という形で考えるのかというのを我々はずっと議論してきた。その結果として、ここに一つは「20名以上の希望があつて」という①から④の条件が出てきた。その条件で幼児教育の推進という部分の中で、公立の幼稚園が果たす役割とその役割の中で条件を決めるということは、公私のバランスとか保育所との共存関係などを含めて、どういう条件設定であれば保護者のニーズにも応えられる、公的な役割も応えられる、なおかつ、公私のバランスがとれるのか。その中で、現実対応的な条件として今日提案されている四つがあるという形で議論をしていかなければ前に進まない。この条件で本当に公立が果たすべき役割として、大丈夫なのかということと、地域性という部分の中に私立との関連を含めたものが条件として盛り込めるかどうか、その観点で議論して前に進めないと。お金の問題とかいうことは、条件整備の問題で、ここが扱うべき話ではない。それはまさに市の財政の問題で、市の当局が幼児教育についてどういう財政支援をするのかということ、まさに議会の立法の問題だと。そういう形で議論を分けていただかないと。ここは、中身の問題としてどうなのかという形で議論して、この条件で今回は新しく「平均就園率」という従来なかった尺度が出てきた。その平均就園率ということを見れば、公立のニーズが高いところに従来の今までとは違う一つの客観的な指標が出てきた。これは一つの指標として使っていけばいいのではないか。そういう形での議論でまとめていただくというのが政策的な議論ではないか。

会長 今のご意見を踏まえた上で、この四つの条件整備はどうか。

委員 そういう意味では、別立てで、地域性あるいは保育園あるいは私立の幼稚園の状況等を勘案するというのは一つの条件に別途出してもよいのではないかと。闇雲にやるのではないということ。ただ一方で、前回、「統合した場合には、3歳児保育を実施する。」という規定があつて、消極的だというご意見があったのだが、一方で、幼稚園教育はもともと3年でやるものだという大原則がある。2年保育がいいのではなくて、3年がいいのだということは、統合して大きな園になっていけば、そこは3年保育にしていって、公立も私立も基本的には3年だという中で、この倉敷市の規模からして、何園あったらいいのかという話になってくる。④は、仮に統合した場合は、どちらかが3年保育をしていたら、3年保育を

するという。3年保育が理想であるということをお前提で押さえていく。これは、大事なのではないか。2年がいいわけではないと。

会 長 3年保育ということでもって、それはいいのではないかと。

委 員 統合したときに、3年保育にしていくというのは、一つのアイディア、一つの条件だと思う。

会 長 ④をもう少しよく見てください。統合したから初めてつくるのではなくて。

委 員 それはそうなんですが、前回出ていた案で、消極的だという話があった。統合した時に3年にしていくというアイディアだったが、それも一つの考え方だと思う。

会 長 あれだと、統合した場合に初めて3年保育になるというのは、いかんだろうということがあって、今回こういう文言になったのだらうと思う。

委 員 一つは、地域性、そして私立の幼稚園等に対する配慮というのも条件だと思う。そのことをお前提に考えましょうというのは、一つの条件だと思う。拡大という言葉がよいかどうか分からないが、3年保育の拡大というより、整備だと思う。

委 員 諮問事項は、「推進について」というのが正式の諮問だから、拡大という言葉を使うこと自体が一人歩きをする、誤解を生む言葉だと思う。あくまでも、教育長から伺っているのは、3歳児保育の推進についてということをお議論してくれという話だったので。推進という言葉の中には、当然拡大という概念も入るが、どういう推進の仕方がいいのか。「拡大」というと、一方的にどんと公立のところだけでやってくれればいいですよという話。「推進」というのはトータルで推進していく中で、公立が果たすべき役割、推進の仕方はどう考えるべきかという形、条件付ける中で議論できる話だと思う。

会 長 3番目というのは、3歳児保育の拡大という形で、上に冠せられているので、今の話と少し変わってくるかと思う。どういう具合に推し進めていくのかという方針だろうと思う。そういう中で、我々も考えていきたいと思う。どういう方法、どういう手段をとりながら進めていくかということ。

委 員 今まで3歳児保育というのは、国の方も市町村もあまり手を出さずに、私立が一生懸命にされて、3年保育をずっとやっていた。そこところでニーズだと言うのだが、ニーズだと言って3年間保育をしてほしいという親御さんの気持ちはよく分かる。そこところに問題があるのは、保育料の差があるがために、今頃になって公立でしてほしいと言う。それは避けて通れないところだと思う。「お金のことは別だ。」「ここで討議すべきではない。」と言われてしまうかも知れないが、推進するにしても拡大するにしても、公立の幼稚園だけを進めていくというのではなく、同じ土俵に乗せることを考えながら、3歳児の教育をどうやるべきかということを考えるべきだと思う。しかし、これを繰り返すと同じことになるので、最後のところで何かしていただけるというなら、それでかまわないし、前へ進めていただいて結構だが、最初から言っているように倉敷の子どもたちを、倉敷らしさを出すのなら、全部の子どもたちを、保育園も幼稚園も公平にするようなことを考えてあげるのが、倉敷らしさが出るのではないか。

会 長 それは、何度も申し上げるように、答申のメインとして謳えることではないだろう。そこは、ご意見として聞いて、精一杯後書きの部分で盛り込んでいきたいと思う。
それでは、もう一度3番目のところをしっかりと見てほしい。その内容にかかわり、こういうところをお勘案しなければならない、盛り込まなければならないということがあれば、積極的にご意見をどうぞ。

会 長 よろしいですか。それでは、4預かり保育について。前回案として出ていたものが、今回は少し消えている。例えば、「午後4時までを時間とする。」というようなこと。公立幼稚園はどうすると預かり保育が可能かという前向きに検討していくのだが、実際にどの位ニーズがあり、どのような形態で進めていくのかということは、実際にはまだまだ分からないところである。私立の幼稚園の方でもやっていると

思うが、どれほどニーズがあるのかというあたりも加味しながら検討委員会の方で見ながら、試行的にスタートしていくということが生産的ではないか、ということをもって、①がある。②はそれが実現された場合どうするかということ、整理とか人員整理というのが当然入ってくるので②に謳われている。この点はいかがか。

委員 ①で「公立幼稚園でどのような預かり保育が可能なのか、前向きに検討し」とあるのだが、ここは、公立幼稚園において、どのような預かり保育をすべきなのかということ、公立として何をすべきなのかというところで押さえてないと、保育園と幼稚園の役割の差もあるし、可能かということになれば可能である。やる気になれば、いくらでもできる。可能かという表現は、いただけないと思う。

会長 以前からこの会で、特に専門委員会の方で、これについても意見が出ていて、いわゆる就業というのを認めるという形で預かり保育を推進していかなければならないだろうという答が出ていたと思う。それでは、フルタイムの就業というのはどうなのかということもこの協議会の中で意見も出て、そうすると保育園とどう違うのかということも当然あった。前回は「4時まで。」とか、「普通、預かり保育という4時までではないだろう。」というのがあった。そのあたりは、競合ということを多少避けようかという苦肉の案が出たと思うが、今、委員の方から「どのような預かり保育が可能かというのではなくて、どうすべきなのか。もう少し見えた方が、幼稚園の中で多少でも打ち出す必要があるのではないか。」というご意見が出た。それは後でしっかり協議してもらうが、他には何かないか。

委員 保育専任員の配置について。これは私立ではどのようにされているのか。

委員 専門が入るようになっている。

会長 それは、実際に幼稚園の先生がすると大変だろう。

委員 担任との連携はとっている？

委員 もちろん。そこに、普通の教師も入るので。

委員 教員もやるんです。関係ないことはありませんから。このあたりが、公立がした場合に、幼稚園の先生方が、今の状況では預かり保育に入れない状況になるだろうから。専任員というのは、どういう役割をするのだろうか。私立の方はたくさん経験されているだろう。先生方も、ローテーションの中に入っておられるが。

委員 言えば、3歳児保育と同じだが、3歳児保育は4歳5歳とは違うから、専門的な勉強をしないとイケない。これは、文言には入っていないが。

委員 ちょっと心配なのは、前の話では、型が決まるから早く試行してやっという話になるが、検討委員会を立ち上げると、また、何年もかかっていつできるのかということが、心配である。試行しながら検討するような発想というのではないか。

会長 現在行っている預かり保育は、特別な理由がある場合預かってもらうというもののだが、それが最低限あるわけで、それをなくしてしまって初めて検討するというのではなくて、その上に、どういったことができるかということだと思う。

こうした方向のものがほしいというものがあれば、文言として盛り込みたいと思う。そういった意味でのご意見はみなさんどうか。

委員 今、保育園の方が、満杯の状況であるので、早く何とかしなければならぬというところがある。競合するというよりは、保育園でカバーできないことを幼稚園の方でカバーしなければならぬ状況が、地域によってはある。こんな悠長なことでよいのかという気がした。

- 会 長 これは、悠長に構えて推し進めないというのではない。当然のことながら、対応していかなければならない。今までも、たくさんのニーズもあってこれが話題になっているわけだから。
- 委 員 例えば、3歳児用の分園をつくるというのはだめなのか。幼稚園に。
- 委 員 構造的な問題で、別棟とかいろいろな条件があるので。いろいろ研究してみたが、それはなかなか難しいと思う。
- 会 長 やり始めてそこでへたってしまっただめということになってしまうとまずい。さりとて、あまり悠長に考えて対応していくというのも、我々の見解としてはまずい。最低限このようなことが押さえられていないと、預かり保育の推進にはならないといった感じで皆さんがご意見を出していただければと思う。
- 委 員 今、答申の柱になる内容としては、3歳児保育については、ある程度園を絞って今すぐ実施できるかも知れないという状況。預かり保育については、検討委員会ということになっていて、まだ一段階伸びるという。だから、預かり保育より3歳児保育を優先したということ。検討委員会があれば、時期的なことを問題にすれば遅れるということだろう。
- 会 長 検討委員会にどれ位のスパンの中で検討してもらって方針を出してもらうか。そしてそれを実施できるのかということは、一つの方向性を出せるだろう。この協議会のように3年掛けてゆっくりどうすればよいかという問題ではないと思う。1年ぐらいで結論を出してもらって、来年度、再来年からやるということの中で。あるいは、試行的な中で、来年度からやってみるとかというのがあるのではないかと思います。そのあたりのみなさんのご意見を集約できればと思う。
- 委 員 保育課から言えば、倉敷地区には待機児童がいる。3歳児保育だけではあまり意味がないと言うか、解消の方向にはならない。需要が高いところから優先度にセットで、倉敷地区にポイントを絞ってしていただけると、市全体の待機児童対策としてはありがたい。
- 会 長 一つ別個の意見が出てきたが、どうか。
- 委 員 こちらの方には聞こえにくかったので、もう一度言ってほしい。
- 委 員 待機児童は倉敷地区にしかいない。3歳児保育だけでは、待機児童の対策にはならないので、ポイントを絞って、保育需要のたくさんある所については、3歳児保育と預かり保育をできればセットでしていただけるとありがたい。預かり保育も3歳児保育も両方していただけると、市民からいうと、待っているよりも幼稚園に行く方も多いのではないかと。
- 委 員 保育所をつくるお金がないので、既存の幼稚園で預かり保育を充実させて、保育所機能をもたせてほしいということ。それは、我々としては、問題がある。
- 委 員 やはり元が違うのだから、基本的なものの元を考えないといけないのではないかと。
- 委 員 もっと詳しく言うと、フルタイムで働かれている方は、保育園でないといけないだろう。みんながみんなフルタイムではない。パートであるという方については、預かり保育で大体満了。という方が、待機児童の方にいけば、そちらに行く可能性があるということ。
- 委 員 実際、3歳、4歳、5歳の待機児童の数は70～1歳が多いのではないかとと思うが、3、4、5歳もそんなにいるのか。
- 委 員 確かにすごい需要ではないと思う。兄弟の入所が多いので、例えば、小さい子を保育園で、上の子を幼稚園の3歳児・預かりというのは難しいと思うが、少しは緩和されると思う。本当は2歳位がよいのだが。

- 委員 幼稚園としてどのような預かり保育をするべきなのかということをしかりもった上での預かり保育を考えていかないと、それぞれ役割があると思うので、その辺をよく考えながらいかないと、公立幼稚園と保育所が一緒になってしまう気がする。試行しながら検討するというのは、どういう形でどう試行するのかというところをもう少し検討しないと。どういう形の検討委員会がいいのか分からないが、実際に現場の先生も入れていただいて、「どうやればいいんだろう」「これならどうだろう」というようなことで、試行してみるという方法が、現場としてはありがたい。
- 会長 まるっきり丸投げで検討してもらおうということはまずいだろう。今まで、預かり保育についてここでも議論してきたこともあるので、その方向性の中で検討していただくということだと思う。それを後退させることはよくないし、できるだけ早く立ち上がって実際にこれができるという。
- 委員 フルタイムあるいはパートで働いている方のお子さんと、その時間、5時なら5時まで預かってもらうというのが預かり保育なのか？途中の時間で預かってもらうということを行っているのか。
- 委員 本来の預かり保育という言い方ではなくて、保育園に近いような言い方をしてしまったのだが、要は2時に終わるのではなく、後継続してみていただくという前提で話をしただけで、預かり保育がどのようなものになるのかということは、検討委員会で検討されると思う。私立の幼稚園に近い言い方をさせてもらっただけである。
- 会長 我々も、そういった理解の中で考えていると思う。幼稚園児が、たまたまお母さんがPTAの会や小学校のことがあるから行くという場合、今まではそのために預かり保育をした。そこをもう少し就労ということ、パートをしておられる方のためにも「午後4時までいいです。」という方向で考えていく。幼稚園児でもない子がやって来てということではなくて、幼稚園児がそのお母さんの都合でもってというその中で、当然共通理解をしてきた。
- 委員 パートが出てきたからおかしいのであって、朝からずっと預かっているのだろう？
- 会長 だから、午後3時まで仕事があるという時に預かってもらうという。
- 委員 お昼に帰らせたら困るので、3時までということ？それで、4時なんていうのはどこに配慮したのかと思う。4時なんていうのは、理解できないし、当然普通にいけば5時だろう。5時から6時が前提だと思う。預かりの保育料というのはどうなるのか？
- 会長 もちろん、有料にする。
- 委員 受益者負担ではあるのだな。それが前提だね？
- 会長 はい。
- 委員 私は先ほど、試行と検討を同時にしていくと言ったが、どちらがいいのか。きちんと検討して、それから試行するという発想が一番いいと思う。急ぐことなら、試行しながら検討もというやり方になると思う。原案は、検討を踏まえてから試行しようという発想のようであるから。
- 会長 現実には、どの位の要求が本当にあるのか。どの位のニーズがあるかというのもきちんと押さえられていない段階である。その中で今まであったものを踏まえながら、何ができるのか、何ができたのか、ということが検討されないと。何でもこちらがやりましようと言っても、何も意味はないだろう。店は開いたけれど誰も来なかった、専任の方がおられてもどうしようもなかったということもある。そのあたりのことをきちんと見極める中で、立ち上げて、立ち上げたが、誰もいないというというのは困る。多少試行期間というか、検討期間があって、こういう形態で、こういう具合に運営しようというのがあって、考えた中で、実際にしていくというのがよいのではないか。試行しながら具体的にこうするという形であ

るのがいいのか、もう少し検討してこれで受け入れるという形でいくのがいいのか。その時は、最低限、今まであったものを踏まえた上で、立ち上がっていくのがいいのかと。私自身は、今ここに書いている案でとりあえずはいいのかと思っている。

委員 これは、地域的なことがあると思うが、ここに出るほどのニーズがあるということか。

会長 今まで、そういった要求が多少ともある中で「ここで検討してください。」ということがある。諮問だから。

委員 倉敷地区のニーズが大きい。保育園で解決できれば預かり保育はなくなるかもしれないが。

会長 実施しながらというのは、何ができるのか。どういう運営でやるのかということが積み上げていないから。実施もできないだろうという。

委員 現場の先生としては、試行しながら考えるというのは、大変だと思う。検討委員会で、現場の考えをしっかりと出してからした方がよいと思う。私が現場にいたらそう思うだろう。

会長 そういった意味では、①の案が生きた形のご意見だと思う。

委員 中間報告の資料を見ると、専門委員会から一応案が出ている。こうあるべきだと書かれている。

会長 そういった意味ではきちんと押さえた中で、もっと具体の運営を検討していただくということだろう。

委員 もう一段詰めがほしい。

委員 より一層共通理解した上で、やりたいと思う。

委員 検討委員会には、保護者も入るのか？

委員 この検討委員会は保護者は入っていない。

委員 また新しくどういった構成員で検討委員会を委員会が立ち上げるのかというのは、別個の問題である。教育委員会で専門委員会に託して答をもらったものを踏まえた形の上で、どういう具合にできるのかというふうになる。

委員 これはいろんな形態でしている。一種の放課後子ども教室のように、お母さんが働いていない専業主婦の方もいる。公の仕事ではなくても、いろんな形があり得る。中間で出した時には、園の公的なものとして考えられている。それよりもいろんなやり方があると思う。共同保育的な発想というか。

会長 大体意見が集約できつつあるのかと思う。①の案でとりあえず、こういった方向で。でも、あまり悠長に考えてもらっても困るので、しっかり推進してもらおうという中で、検討委員会を立ち上げて、右枠の中に書いてあるようなことを考えてもらった後で、実施していくという形で落ち着かせればと思う。

会長 それでは、4もとりあえず決着をみたということでもって。5特別支援教育だが、いかがだろうか。

委員 真備地区で幼児指導教室に現実的に行かれている人がどのくらいいるか。

事務局 今、真備地区には幼児指導教室がないので、玉島の幼児指導教室に通っている。人数的には、そのデータを今持ち合わせていないが、十数名位おられたのではないかと思います。

- 委員 真備・船穂に幼児指導教室を置くかということと、②をするということか？特別な支援を必要とする幼児は、現実には多いだろう。それには、当然対応すべきで、必要だと思う。これは、足らないから増やそうというものか？
- 会長 各地区にはあるのだけれど、ここにはないというので、当然のことながら要求があるだろう。公的にも設置しないといけないだろうという形。ないから、この協議会で答申しないと、市が動けないという中で、①がある。②も、福祉関係との連携を考える中で、コーディネーターができる人を置かなければ困るだろうという中で、②が入っている。
- 委員 地区別に考えた時に、地区に必ず1園はいるのだということが大前提。まずは、一つ。一つでよいかどうかは分からないが、全地区に一つずつ置きましょうと。
- 会長 現実にあるから、これを入れれば、全地区に網羅できるだろう。まずは、全地区に幼児指導教室を置くということを入れた方がよいか？
- 委員 「実施した場合」に書かれている②の意味がよく分からないのだが。コーディネーターは、役割上は、指導教室、園、専門家、保護者対応も含めて、その調整をするというのはもちろんであると思うが、前半に書かれている「巡回指導等を行い」というのは、どういう意味か。他の設置している園？置いていない所？設置していない所に回るとのこと？
- 会長 そうだろう。
- 委員 幼児指導教室設置園を巡回相談するということ？
- 事務局 幼児指導教室にいろいろな幼稚園や保育園から通って来られるので、幼児指導教室での様子は分かるのだが、在籍している幼稚園・・・例えば・・・
- 委員 幼児指導教室に通園している幼児が所属する幼稚園ということ？所属園に巡回指導を行うということ？
- 事務局 そう。
- 委員 ②の特別支援コーディネーターを新たに1名配置するとあるが、今はどうなっているのか？
- 事務局 今は、幼児指導教室に通っている子どもの数によって、多い園では4人、少ない園では2人の配置がある。
- 委員 コーディネーターはいない？
- 事務局 コーディネーターはいない。
- 委員 コーディネーターというのは、資格をもった人か？
- 事務局 資格というのではなく、特別支援教育をしっかりと勉強していただいている方でないとできない。
- 委員 小学校にはいるか？
- 事務局 小中の学校にはいる。
- 委員 スクールカウンセラーとは違う？

- 事務局 違う。
- 委員 コーディネーターは先生が兼務？
- 事務局 そう。
- 委員 今、2人の所、最高は4人。2人の所に1人増やすのと、4人の所に1人増やすのとでは、全然違うだろう。4人の所だと2人必要だということもあるのではないかな。そうでないと足らないのではないかな。1名ずつ増やせばよいのではないかな。
- 委員 指導員がコーディネーターを兼務するということも考えられるかな？そういう方が必要であるということとは、間違いないだろう。数は、大きな小学校でも基本的には1名だから、コーディネーター役は、基本的には1名ということだろう。それが、新たに配置するのか、どういう形態になるのかということとは、お金の問題もからむので。
- 会長 これは、新たに配置してもらわないと困る。今いる人の中でやりなさいというのは大変である。最低限1名は必ず配置が必要である。
- 委員 小学校は、新たに配置ではなかった。兼務である。それで大変だという話を聞くので、新たに配置することはいいことだと思う。そうすると、小学校の方にも配置してほしいということになるだろう。
- 委員 これは非常によいことだが、幼稚園だけこのようなことをしていると、小学校はコーディネーターにしても支援員にしても足らなくて、学校の先生も手が回らなくて、学校崩壊に近い状況の所もある。そのような時、増やすのは賛成である。でも、これ位考えるなら、まだ、幼稚園の子どもなら言うことを聞くだろうが、小学校や中学校でどうにもならない状況で、そちらの方を拡充すべきではないかな。
- 会長 ここでは幼稚園のことなので。特別な支援を要する子どもというのは、早期の対応が大事だという中で、これは必要だということをこの協議会の中では打ち出していきたい。
- 委員 賛成。
- 委員 この問題、特に1、2を考えてみると、先生方を各教室に専任1人を置くということになっているが、今、その専任が非常に臨時職の方が多くなっている。正規の先生方をどこまで配置するかということを考えてながらでないと、1クラスの定員をただ少なくして、そこに助教諭の先生方をたくさん入れるというのでは、ちょっと問題かと思う。結局クラスが26人になって2クラスに分けても、両方とも臨時の先生になる。それこそ、支援員が増えたのとあまり変わらないという状況になってしまうので。免許をもっているし、朝からずっと子どもたちを見るわけだから、そう問題はないのかも分からないが。責任をしっかりとっていただくという意味では、正規教員を今のようにどんどん少なくする方向でない形にしないと、どれもなかなかうまくいかないと思う。これは、今回の五つの項目のどれにも関係する基本的な条件だと思うので、どこかに書いてほしいという思いがある。私は、そこがないと、いくら学級規模を小さくしても無駄かなという感じ。1に関しては。
- 会長 それは、この中には書けないと思う。正規のしっかりした教師を採用してほしい。それでもって、しっかり教育をしてほしいということを、最後に書かなければならない。どこにも書かないというのはいいかなと思う。力のある人が子どもの教育に責任をもってあたってほしいということは、われわれの願いでもある。そのあたりのことをきちっと書いておきたい。
- 委員 5項目のどこかに入らないかな？最後か？
- 委員 せいぜい、1の学級定員をなぜ削減するのかというのは、保育の質を上げるために学級定員を削減する

わけだから、それに合わせて保育に必要な専任教員の確保。連動するのなら、そこが一番インパクトが強い。何のために人数を下げたのかというと、提供する保育の質を拡充するために定員を下げたのだ。それなのに人が変わらないのなら、あんまりではないかということになると、その人的手当ても含めて要望するということはあるかもしれない。

委員 具体的にどの位が専任で、専任の中の正規なのか、具体的な数はよく知らないが、非常に臨時の方が多くなっていると。今年も正規で大分採用してくれている。努力はよく分かっているのだが。非正規の方が多くなっている。これは、小学校や保育園も含めて、広がっている問題だが。

会長 それは、我々の願いである。1から5まで検討していただいた。協議の方はこれで終わり、事務局の方に渡したい。

3 その他

事務局からの事務連絡

4 学校教育部長あいさつ

平成22年 1月 6日

倉敷市立幼稚園教育研究協議会

会長 森 熊 男

